

お知らせ

令和5年第2回常陸大宮市議会 定例会会期日程(予定)

令和5年第2回常陸大宮市議会定例会会期日程については下記のとおり予定しております。

(会期17日間)

月日	曜日	会 議	事 項
6月6日	火	本会議	開会 議案説明
7日	水	休会	議案調査
8日	木	休会	議案調査
9日	金	本会議	議案質疑
		予算決算常任委員会	補正予算
12日	月	休会	議案調査
13日	火	本会議	一般質問
14日	水	本会議	一般質問
15日	木	常任委員会	
16日	金	常任委員会	
19日	月	常任委員会	
20日	火	休会	議案調査
21日	水	休会	議案調査
22日	木	本会議	委員会審査報告
			質疑 討論 採決 閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局 庶務・議事G
☎52-1111 内線414

新型コロナウイルス感染症により自宅療養 となった方への支援を終了しました

新型コロナウイルス感染症により自宅療養になった方への食料等の支援は、令和5年5月8日(月)から感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されたことに伴い、終了しました。

今後は「もしも」の場合に備えた普段からの食料品や日用品の備蓄をお願いします。

問 総合保健福祉センター(かがやき)健康推進課
☎54-7121

就学援助制度をご利用ください

【就学援助費】

経済的理由により、就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、市がその必要な費用を援助します。

○該当する方

市内の小中学校または中学校に在籍している児童生徒の保護者で、生活保護法による保護を受けている方またはそれに準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方

※ひとり親世帯への支援制度ではありません。

○援助する項目

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費、PTA会費、児童生徒会費、クラブ活動費等

※限度額があります

○申請方法

お子さんの在籍先学校へ相談のうえ、学校長へ申請してください。

【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級等に在籍する児童または生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、市がその必要な費用の一部を援助します。

○該当する方

市内の小中学校または中学校の特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者。ただし、就学援助費を申請する方は該当しません。

※所得要件があります。

○援助する項目

学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等

※限度額があります。なお、学用品費については、領収書(コピー可)が必要となりますので保管しておいてください。

○申請方法

お子さんの在籍先学校へ相談のうえ、学校長へ申請してください。

問 本庁 学校教育課 学校教育G
☎52-1111 内線338